

令和4年2月4日

事業者、協同組合等の皆様へ

愛媛県経済労働部長

**新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う西条保健所業務の
更なる重点化の開始について**

日頃より、本県における新型コロナウイルス感染症対策について、御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う保健所業務の更なる重点化については、別添通知により適切な対応をお願いしていたところです。

令和4年2月4日（金）の知事臨時記者会見にて公表したとおり、西条保健所においては、令和4年2月5日（土）から業務の重点化を行うこととしましたので、西条保健所管内（新居浜市及び西条市）の事業者、協同組合等の皆様におかれましては、保健所業務の負担軽減を図るため、別添通知のとおり、御協力賜りますようお願いいたします。

なお、協同組合等の皆様におかれましては、傘下の事業者の皆様への周知も併せてお願い申し上げます。